



Embassy of Japan
in the Kyrgyz Republic

対キルギス無償資金協力「経済社会開発計画（道路維持管理機材）」に係る 交換公文の署名交換について

8月14日、キルギスの首都ビシュケクにおいて、英利アルフィヤ外務大臣政務官立会いの下で、平野隆一駐キルギス日本国特命全権大使と、スィナリエフ・ルスラン・キルギス財務大臣との間で、供与限度額を5億3,300万円とするキルギスに対する無償資金協力「経済社会開発計画」に関する書簡の署名・交換が行われました。また、西形康太郎JICAキルギス事務所所長と同大臣との間で、同案件に関する贈与契約が署名されました。

キルギスでは旅客、貨物等の輸送手段の約97%を道路交通に依存しています。内陸国である同国にとって、道路網は国内の移動及び経済活動に加え地域統合を支える基幹インフラであり、経済成長に伴い大型貨物を含む交通量も年々増加しています。さらに、近年の国際情勢を受け、ユーラシア大陸の東西を結ぶ「カスピ海ルート」への連結性の重要性は増えています。

この協力は、日本製の道路維持管理機材を供与することにより、同国の道路維持管理環境の改善を図り、もって同国の経済社会開発に寄与するものです。

本協力は、2025年12月に初めて実施された「中央アジア+日本」対話・首脳会合の成果として採択された首脳共同宣言（東京宣言）における重点協力分野の一つとして表明された「カスピ海ルートの円滑化支援を含むコネクティビティ強化」を具体化するものです。本案件を通じて、カスピ海ルートとの接続を強化し、物流の改善ひいては経済活動の活性化を推進していきます。

